

## 1. はじめに

### (1) 国民の安全保障意識はここへ来て大きく変化

関西経済同友会が、安全保障問題に取り組み始めて四半世紀が過ぎた。1978年に、十数名の国を憂える関西の経済人が、「経済活動にばかり専念し、国の安全を顧みない国家が、国際社会で仲間として認められ、今までどおり豊かな生活が送れるか」という問題意識を持って、『国の安全に関する国民意識調査団』を編成し、西欧諸国を調査した当時、「国防」「国益」「主権」といった言葉はまさにタブーであった。二十数年の歳月が流れ、今日こういった言葉がマスコミに登場しない日はないが、我々は、98年の我々の提言『日本の安全保障をストレートに考える』でも「国民の安全保障に対する意識の希薄さ」を問題意識の筆頭に挙げていたことを考えると、国民の安全保障意識はごく最近まで、日本の安全保障を考える上での根源的な問題であったように思われる。

しかし、国民の安全保障意識はここへ来て大きく変わろうとしている。北朝鮮の拉致事件では、国民の多くがテレビに釘付けになり、国民の生命、身体といった「国家主権」の根幹が北朝鮮によって侵害された事実憤りを感じた。また、イラクへの自衛隊派遣では、自衛隊員が国の威信を賭け、出動する姿に国民は熱いエールを送った。こういった姿を見ても、いまや国民の安全保障意識は、日本の安全保障政策を考える上で大きく横たわっている問題とは言えなくなっているのではないかと感じる。

### (2) 日本を取り巻く環境は、ますます複雑かつ深刻なものに

一方、日本を取り巻く環境は、ますます複雑かつ深刻なものになりつつある。9・11テロは、冷戦後の新たな国際安全保障上の脅威が「テロと大量破壊兵器の結合」であることを国際社会に見せ付けたが、日本周辺には、いぜん、朝鮮半島、中台関係といった冷戦時代からの「国家と国家」の対立関係が残っており、また中国の軍事的台頭といった新たな問題も顕在化しつつある。従って、日本は東アジア地域の安定に安全

保障政策の軸足を置きつつも、“テロとの闘い”で国際社会としっかり連携を取り、世界の平和と安定のための貢献に積極的に踏み出していく時期に来ているように感じる。

### **(3) 今後数年間が新世紀における日本の安全保障政策を確立する絶好のチャンス**

我々は、一昨年暮れに、米国を訪問し、ホワイトハウス、国務省、国防総省などの政府要人、シンクタンク、マスコミの方々と意見交換を行った。そして行く先々で「日米関係は戦後最高にいい状況にある」というお話を聞いた。その米国は、1月20日にブッシュ政権が二期目を迎えた。

今年は、戦後60年、国連創設60周年の年であり、9月に開かれる特別首脳会合では、国連改革の議論がクライマックスを迎える。また、今年には自民党結党50周年の節目の年でもあり、11月の党大会では、憲法改正草案が提出されることにもなっている。

こういったことを考え合わせると、これから数年間、日本の新世紀における安全保障政策を確立する、またとないチャンスとなるのではないかと考える。

### **(4) 政治のリーダーシップが今ほど求められている時代はない**

そのチャンスを生かすためにも、我々は、「国民意識の変化の兆しを日本の今後の安全保障政策にしっかりと繋ぐ政治のリーダーシップが今ほど求められている時代はない」と考えている。そういった観点から、政府が最優先で取り組むべき課題について、5点に絞って提言したい。

## 2. 提言

1. 政府は、日本の国益は東アジア地域を中心とした世界の平和と安定にあること、従って、日本の今後の安全保障政策は「世界の平和と安定のために日本は何をなすべきか」の観点から決定していくことを国民に対しはっきり宣言すべきである。

### (1) 政府は外交を「国益」の観点から展開し、国民にわかりやすく説明せよ

日本は戦後60年近くに亘って、自虐史観の中で「国益」というものを意識してはならないもの、追求してもいけないもの、という位置付けで捉えてきた。78年の『国の安全に関する国民意識調査団』で、「国の安全に関する国民意識の向上をはかるためには“日本の真に守るべき価値”は何かを明確にし再認識するところから始めなければならない」としたのも、まさにこの点にあった。

しかし、国民の生命、身体の安全を守るといったまさに国家主権の根幹が侵害された北朝鮮の拉致事件が契機となって、国民の間でも「国益」や「主権」といったものを基軸に外交を展開することが、決して卑しいことではなく、むしろ国際常識だという考え方が急速に広まっている。政府は、外交を「国益」の観点から展開し、国民に「国益の観点からこう判断した」と、可能な範囲で説明する努力をしていかなければならない。

### (2) 日本の国益は東アジア地域を中心とした世界の平和と安定にある

その際まず最初に政府が行うべきことは、日本の国益は東アジア地域を中心とした世界の平和と安定にあること、従って、日本の今後の安全保障政策は「世界の平和と安定のために日本は何をなすべきか」の観点から決定していくことを、国民に対しはっきり宣言することである。

### (3) 9.11テロで“テロとの戦い”がより前面に出る時代になった

9.11テロによって、世界の安全保障の構図は、冷戦時代の「国家と国家」の対立の図式から「国際社会とテロリスト」の対立の図式がより前

面に出る時代になった。「国家と国家」の対立であれば、敵が目に見える形で存在し、その行動もある程度予測がついたが、テロリストとなると、その存在も行動も非常に見えにくい。また、同様の思想を持つ者がグローバルにネットワークを形成し、テロ行為を支援するという特性もある。冷戦時代のようにどちらかのイデオロギー陣営に属すれば、抑止の論理で国の安全や安定が確保できた時代は終わった。どの国も、自国の平和と安定を望むのであれば、テロリストのグローバルなネットワークを絶つ国際社会との連携に、深く関与していかなければならない。それが、日本の今後の安全保障政策は世界の平和と安定を基準に判断していかなければならないと、我々が強調する一つの理由である。

#### **(4) 世界の平和と安定が日本の国益ひいては国力を大きく左右する**

もう一つの理由は、世界の平和と安定が日本の国益ひいては国力を大きく左右する時代になってきているということである。日本は少資源で貿易立国であるため、世界の平和と安定が日本の経済活動あるいは食料・資源・エネルギーの確保にとって非常に重要であることは、かなり前から言われてきた。その上、ここ数年の急速なグローバル化で、日本企業の海外直接投資は、件数の上でも、金額の上でも大幅に増加し、カントリーリスクを有する国も含め世界のありとあらゆる国に日本企業の活動範囲が広がっている。それだけに、世界のどこかで有事が起これば、企業活動そのものが打撃を受けるばかりではなく、国際金融市場を通じ連鎖的に影響が広がり、日本企業ひいては日本経済に甚大な被害を及ぼすことになる。

#### **(5) 日本はもはや“一國平和主義”ではいられない**

こういったことを考えると、日本はもはや“一國平和主義”ではいられない。政府は、「世界の平和と安定のために日本は何をなすべきか」ということを起点にして、日本の今後の安全保障政策を早急に確立しなければならぬ。

2 . 日本は、「日米同盟」「国連外交」「アジア外交」の3つの側面から世界の平和と安定に貢献すべきである。政府は、世界の平和と安定への貢献に踏み出すに当たっての各々のボトルネックを洗い出し、具体的な行動計画に落とし込み、世界の安全保障環境を睨みながら、それを実行に移していく必要がある。

### (1) 世界の平和と安定への貢献は「日米同盟」「国連外交」「アジア外交」の3つの側面から踏み出すべきである

日本はこれまで「日米同盟」を基軸に外交を展開してきた。日米同盟がこれまで東アジアの平和と安定に果たしてきた役割は大きく、朝鮮半島、中台関係、中国の軍事的台頭といった不安定要因が残る中では、今後とも東アジアの安全保障は日米同盟が基軸となることは間違いない。一方「国際協調」については、自衛隊のPKO活動、NGOの活動等も近年非常に重要性を増してきているが、世界191カ国が加盟する国連での外交、あるいは地理的にも文化的にも経済的にも繋がりが深いアジア諸国との外交が、今後とも非常に重要であることは言うまでもない。

従って、日本が今後世界の平和と安定に貢献するに当たっては、「日米同盟」「国連外交」「アジア外交」の3つの側面を使って踏み出していくことが非常に現実的である。

### (2) ボトルネックを洗い出し、行動計画に落とし込み、実行に移す

問題は、およそ世界の平和と安定を明確な戦略目標に置かず、戦後60年外交を展開してきた日本が、この3つの側面を使って踏み出して行こうとしても、それに対応できる体制が整っていないため限界があるということである。

政府は、この3つの側面を使って世界の平和と安定のための貢献に踏み出して行くに当たって、ボトルネックになっている項目を早急に洗い出し、具体的な行動計画に落とし込み、世界の安全保障環境を睨みながら、それを実行に移していく必要がある。

(以下では、我々が考える解決課題を3つの側面別に提示したい)

3 . 政府は、「日米同盟」の深化および機能強化の観点から、下記3つの課題に最優先で取り組むべきである。

集団的自衛権の政府見解（「日本は国際法上の集団的自衛権を有しているが、行使することは憲法上許されない」）を早急に変更し、不測の事態に際しては、憲法およびシビリアンコントロールの原則の下で、米国と行動を共にできるようにすべきである。

憲法9条については、1項を存続させ、2項を全面的に改正し、自衛隊の保持、自衛隊の国際貢献活動を明文化すべきである。

米軍の再編に伴う在日米軍の整理・縮小の問題については、抑止力の維持を前提に、まず「沖縄米軍基地の整理・縮小ありき」で、米国と緊密に連携を取りながら成果に結びつけるべきである。

#### (1) 結果だけを見て「米国追随だ」と批判するのは当たらない

一昨年米国調査では、「日米関係は戦後最高にいい状況にある」ことが確認できた。ただ中には、「政治レベルではそうだが、一般国民がそう思っているかどうかは別問題だ」と指摘される識者の方もおられた。

翻って「それぞれの国民感情」に焦点を当て日米同盟を考えた時、日本において、現在の日米関係を不満に思う人達の批判は、概略「日本は米国の『いいなり』『押し付け』で政策決定している」ということである。一方、米国人は「日本は政策面では協調しているが、行動ということになると、いま一つである」と考えているようである。

我々は、同じく米国調査の際、米国政府高官から次のようなお話を聞いた。「日本の50億\$のイラク支援はありがたかった。日本が先に動いてくれた」「過去10年で日本は大きく変化した。内容的にも豊かなものになりつつある」と。我々も、日本は91年の湾岸戦争以降、独自の国際貢献の体制整備を進めてきたし、主体的な政策決定を志向してきた

と評価したい。イラク支援の問題も、日本の国益を考えて、独自の判断で行ったものである。結果が米国の期待に応えた形になっているからと言って、「米国追随だ」と批判するのは当たらない。

## **(2) 戦略対話の動きは評価。今後は共同行動が求められる**

ただ、政府が独自の判断であることについて、国民にしっかり説明責任を果たしているかと言うと、まだまだ不十分であると思う。さらに、日米が相互の安全保障上の課題を共有し、政策面でそれぞれの意思を踏まえて協調する「戦略対話」ができていくかと言うと、在日米軍の整理・縮小の問題を一つとっても、はなはだ疑問である。

すでに政府は、2月の日米安全保障協議委員会（2プラス2）で、テロや大量破壊兵器などの世界的問題と地域の脅威に日米が共同で対処すること、および日米が共通の戦略目標を立て、「戦略対話」を通じ共同対処していくことを、米国と合意した。日米で「戦略対話」が進む一つのきっかけとして期待したい。

ただ、「戦略対話」が進み、日米が政策面で協調するケースが多くなればなるほど、日本が憲法およびシビリアンコントロールの下で、米国と行動を共にする必要性が出てくるのは必然である。それが、集団的自衛権の政府解釈を早急に変更し、できるだけ早い段階で憲法9条の改正に繋げて行くべきであると我々が考える理由である。

## **(3) 集団的自衛権の行使は、早急に政治決断。行使の態様についても、想定される事態ごとに、あらかじめ決めておく措置を**

集団的自衛権については、我々は、これまでも再三にわたって「行使できるようにすべきである」と訴えてきたが、国民の間には、なし崩し的に国際紛争に巻き込まれることへの不安感がある。また、周辺諸国、例えば我々が毎年訪問している韓国でも、「集団的自衛権の行使には慎重に」との声が強い。従って、集団的自衛権を行使できるようにするにしても、「具体的にどのような範囲で、どのように行使するか」は想定される事態ごとに、あらかじめ態様を決めておく必要がある。

#### **(4) 憲法 9 条についてもできるだけ早い段階での改正を**

憲法 9 条については、1 項を存続させ、2 項で自衛隊の保持と自衛隊の国際貢献活動を明確にすべきだと考えるが、論点の多い憲法改正論議の中で、他の論点整理が終わるのを待っていては、時機を逸する恐れがある。政府は、まずは集団的自衛権の政府見解の変更に集中し、その中で憲法 9 条の改正についての国民的コンセンサスも得る努力を行うべきである。そして、同時に憲法改正手続きの法制化に取り組み、できるだけ早い段階で 9 条改正に繋げていくべきである。

#### **(5) 今回の米軍再編のチャンスを逃せば、沖縄の協力はもはや得られなくなるだろう**

更に今後の日米同盟を考えた時、沖縄米軍基地の整理・縮小問題を避けて通ることはできない。我々は、97 年以降、二年に一度のペースで沖縄の財界人と沖縄の基地問題について話し合いを行っているが、やはり今でも沖縄の人々の本土に対する不信感は強く、「基地問題を日本全体の問題として取り組んでもらっているとは言えない」というのが沖縄の人々の受け止め方である。

米軍のグローバルな再編は、数十年に一度しかないチャンスである。この機会を逃せば、沖縄米軍基地の整理・縮小はもはや希望が絶たれたとして、沖縄の人々の協力が得られなくなると考えるのが自然であるし、我々の実感である。そうなると、日米同盟の深化も機能強化も極めて難しくなる。

政府は、「戦略対話」の中で、在日米軍の再編は、抑止力の維持を前提に、沖縄米軍基地の整理・縮小にプライオリティーをおいて取り組むことを米国側にはっきり伝えるべきである。そして、様々な選択肢を提示しながら、日本国民のコンセンサスと米国側の理解を得て、沖縄米軍基地の整理・縮小に繋げるべきである。

**4 . 政府は、「国連外交」の強化の観点から下記 2 つの課題に最優先で取り組むべきである。**

日本の国連安保理常任理事国入りは、国連の機能強化の上でも、日本自身が世界の平和と安定に対し、より一層の貢献をする上でも必要であり、実現をめざすべきである。

ODA はいぜん日本の国連外交の有力ツールであり、2008年の対中円借款停止を機会に、質、量の両面から、中長期のODA戦略を再構築すべきである。

### **(1) 国連は構造面でも機能面でも問題あり**

一 昨年の米国調査では、関西経済同友会として初めて国連を訪問し、国連は、仕組み、組織、人事、旧敵国条項、分担金など様々な問題を抱え、改革すべき点が多いことを痛感した。

とりわけ安全保障理事会は、国連加盟国が発足後 60年で4倍近くになり、当時と国際政治の力関係が大きく変わる中で、常任理事国が第二次世界大戦の戦勝国で占められており、それが「正統性」の面でも「実効性」の面でも非常に問題となっていることがわかった。

また、今の安保理では、破綻国家の出現・貧困の増加・感染症の蔓延・地球環境の悪化・大量破壊兵器の拡散・大規模テロといった新たな脅威に対処できておらず、急速に安保理の機能低下が起こっていることも理解できた。

### **(2) 日本の安保理常任理事国入りは、国連の機能強化に繋がる**

日本のように第二次世界大戦の戦勝国でなく、戦後60年一貫して核兵器を保有せず、国際紛争解決の手段としての戦争を放棄している国が安保理の決定に参加すれば、安保理の「正統性」の向上が図れる。また世界第2位の経済大国であり、ODA大国である日本が、安保理の決定に参加すれば、破綻国家の復興、テロの土壌となる貧困問題や地球環境保全、感染症対策といった新たな問題で、大きな貢献ができる。政府は、こうした利点を国際社会に強く訴えかけていくべきである。

### **(3) 政府は米国を国連改革に繋ぎ止める努力を**

その際、懸念されるのは、米国が国連改革に消極的になることである。政府は、国際社会全体の力強い協調行動を引き出すためには、国連を活性化させることが必要であること、特に“テロとの戦い”においては国連の機能強化が重要であること、また日米が国連の場においても緊密に協力していくことが、地球規模の問題に対処する上で欠かせないことなどを米国に粘り強く伝えることにより、米国が国連改革に積極的に取り組むよう促していかなければならない。

### **(4) ODAは日本の国連外交の有力ツール。2008年の対中円借款の停止を機会に、質、量の両面から総合的な見直しを**

ODAについては、現在財政難の中で削減傾向にあるが、『国連ミレニアム・プロジェクト』で、常任理事国入りを目指す先進国が目指すべき水準として、数値目標が掲げられたとおり、世界の平和と安定への貢献を積み上げる重要な手段であることに変わりはない。

『国連ミレニアム・プロジェクト』の数値目標については、目標が過大で、達成は到底困難と思われるが、欧米諸国が、目標達成に向けた動きをする中で、ただ財政が厳しいからという理由だけで、「増額」を一切検討しないというわけにはいかない。

すでに方針が固まった2008年の対中円借款の停止は、今後の日本のODA戦略を再構築する絶好のチャンスである。政府は、ただ安保理常任理事国入りを目指しているという理由からだけではなく、ODAを世界の平和と安定への日本の重要な貢献手段として、どう位置付けるか再度検討し、中長期のODA戦略を質、量両面から、練り直さなければならぬ。

5 . 政府は、「アジア外交」の強化の観点から下記5つの課題に最優先で取り組むべきである。

東アジアの平和と安定の基軸は今後とも日米同盟にあり、日米は引き続き同盟関係の強化に取り組むべきである。地域の不安定要因を取り除くには、アジア諸国の相互依存関係の深化が必要である。政府は、APEC、ARF、ASEAN+3、現在活発化しているEPA（経済連携協議）でイニシアティブを取り、具体的な成果に繋げるべきである。

北朝鮮問題は、6カ国協議を通じ、核・ミサイル問題と拉致問題の同時平和的解決を最後まで追求すべきである。

中国との“政冷経熱”状態については、日本が一方的に譲歩するのではなく、懸案の外交交渉を個別に積み上げる中で、首脳外交の再開に繋げる努力をすべきである。

日韓は、6カ国協議、日韓FTAといった外交・経済課題を協力して成功に導くことで、日韓関係の更なる強化を図るべきである。

### (1) アジア外交の基軸は、日米同盟の強化にあり

我々が、2000年以降、継続訪問している韓国の有識者と対話して感じることは、東アジアの平和と安定に対し、周辺諸国が抱く日米同盟に対する期待は非常に大きいということである。従って、日本のアジア外交は、引き続き日米同盟の強化に基軸を置いて取り組むべきである。

### (2) より本質的なアジアの安定は、アジア諸国の相互依存関係から

ただ、より本質的なアジアの安定は、アジア諸国が相互依存関係を深め、相互理解を進めることをおいてはありえない。政府は、APEC、ARF、ASEAN+3といった多国間の話し合いの場で、アジアの諸問題について相互理解を図るイニシアティブを取ると同時に、ここへ来て活発になっているアジア諸国とのEPA（経済連携協議）については、経済面での損得勘定だけでなく、アジアの安定にとって重要な意味を持つ

との観点から、議論をリードし、合意に持って行く努力を行うべきである。

### (3) 6カ国協議は、アジアにおける安全保障協議の成功事例に

北朝鮮の拉致事件は、国家主権の侵害の問題であり、日本としては看過できない問題である。政府は、6カ国協議を通じ、核・ミサイル問題と拉致問題の同時平和的解決を図るべきである。

6カ国協議というのは、北朝鮮問題を多国間の枠組みで解決に導こうとする場であるとともに、アジアの主要国である日本、中国、韓国が、アジアの安全保障問題について、自らイニシアティブを取り、解決に導こうという新たな試みでもある。政府は、米国、韓国と緊密な連携を取りながら、ホスト国・中国の積極的な支援も得つつ、この6カ国協議を、アジアにおける安全保障協議の成功事例にすべきである。

### (4) 日中関係は、毅然とした態度で、“政冷経熱”状態の打破を

中国の軍事的台頭というものを考えたとき、アジアの中で特に関係の改善、強化が必要な国は中国および韓国である。

中国とは、尖閣諸島・沖ノ鳥島の領有権の問題でも、日中中間線（春晓）でのガス田開発の問題でも、あるいは中国原子力潜水艦の領海侵犯の問題でも、摩擦が生じている。本来の外交では、「言うべきことは言い、場合によっては対抗措置を取る」といった毅然とした態度が必要な時もあり、とりわけ中国に対してはそういった姿勢が大切なのではないかと思う。

すでに日中は、経済的には運命共同体と言っていいほど結びつきが強くなっており、“政冷”が経済に悪影響を及ぼすことは考えにくい。むしろ政治問題を経済的な判断から譲歩することの方が、日本にとってはマイナスが大きいのではないか。

中国とは、毅然とした態度で、個別案件についての外交交渉を積み上げることが、結果的に首脳外交の再開に繋がり、“政冷経熱”状態を打破するきっかけになるのではないかと思う。

また、将来の東アジアのパワーバランスを考えた時、アジアの平和と安定は中国を抜きにして語れなくなってきており、政府は、今ある懸案に対し毅然とした態度で臨みつつも、一方で中国と「アジアの平和と安定」について対話をしていく方策を模索していくべきである。

#### (5)日韓関係の更なる改善は、6カ国協議、日韓FTAといった外交・経済課題の共同対処から

韓国とは、我々が訪問を始めた2000年からの数年間だけを見ても関係は改善している。一昨年訪問した際には、『ジャパン・ストラテジー』という30代、40代の日本専門家の集まりのメンバー一人から「日本は、“癒しのナショナリズム”に浸るのではなく、周辺諸国に対し毅然とした態度で対応すべきだ」と激励される場面もあった。日韓は、過去の悲慘な歴史問題については、政府、民間がより一層の対話を深め、乗り越えていくことが極めて重要だとは思いますが、同時に未来志向の関係をしっかりと構築する局面に差し掛かっているように感じる。

両国が抱える課題は非常に類似している。北朝鮮問題でも利害を共有しているし、経済面でも、日本も含め世界の企業が対中投資に傾斜する中で、日韓がFTAで中国に対し一つの対抗軸を形成することは、今後の東アジアにおけるパワーバランスを考えた場合、中長期的には非常に重要な意味を持つと考える。

懸案の6カ国協議、日韓FTAといった外交・経済課題を協力して成功に導くことで、日韓関係の更なる強化を図るべきである。

### 3 . 最後に

#### (1) 関西経済同友会は、米国のイラク攻撃に対する日本政府の対応を支持。同盟において、「いざとなれば行動を共にする」ことの重要性の観点から、集団的自衛権の行使に関する政治決断を求めたい

関西経済同友会では、93年より毎年米国ハーバード大学の教授陣とシンポジウムを開催し、安全保障問題、経済問題について議論をしてきているが、03年のシンポジウムは、イラク戦争開戦前夜の、国際社会の意見が真二つに割れ、まだ日本も態度を明確にしていない、まさにどちらに転ぶか分からない状況の中で行われた。

我々は、問題提起の冒頭、「米国が国際社会の理解と協調を得る最大限の努力をしたうえで、最終的に『攻撃』を決断するのであれば、日本は同盟国としてイラク攻撃を明確に支持すべきある」ということを申し上げた。米国は9.11テロで本土を直接攻撃され、数千人の自国民の命を失っている。この悲劇について、日本が米国と目線を共有することが日米同盟の基本だと我々は考えた。また、同盟というのは、その国と共に歩むということであって、北朝鮮の場合は同調できるが、イラクの場合は同調できないというような是々非々を一旦認めてしまえば、もはや真の同盟とは言えないとも我々は考えた。

これに対し、クリントン政権時代の国防次官補で“ソフトパワー”の提唱者で有名なジョセフ・ナイ氏からは「戦争までにはまだやるべきことがある」と前置きされたうえで、日本の立場としては、「関西経済同友会の意見に全面的に賛成する。日本は支持することで多くを得られるだろう」と好意的なコメントがあった。保守、リベラルを問わず、世界の一流の知識人は、最終的な政策判断の基本を、常に「国益」に置いていることを、再認識した瞬間であった。

その後、日本は同盟の立場から米国のイラク攻撃を支持し、戦後復興ではサマワに自衛隊を派遣し、この一連の行動が国際社会では高い評価を受けている。戦争の大義にいささか疑問があるにしても、できる

範囲で行動を共にすることがいかに同盟において重要かということをお我々は身を持って感じた。我々が、「日米同盟の深化および機能強化」の部分で、集団的自衛権の政府見解の変更にトッププライオリティーを置いて取り組むべきであると主張した理由は、まさにこの点にある。

## **(2) 我々も世界の平和と安定に大きく依存する当事者として、政府の取組みを支援したい**

この3年、我々が、米国、韓国、沖縄に足を運び、実感したことは、まさに冒頭に記した「これから数年間が新世紀の日本の安全保障政策を確立するまたとないチャンスとなる」ということである。

我々経済界は、「世界の平和と安定」という日本の国益に大きく依存する当事者として、これからの日本の安全保障論議が21世紀の日本の針路を見据えた形で進展していくよう支援していくが、政府には、今ほど政治のリーダーシップが求められている時代はないとの認識の下、日本の安全保障政策の確立に不退転の決意で取り組むことを強く要望する。

以 上

# 平成14・15・16年度 安全保障委員会 活動状況

## 平成14年

- 6月21日 正副委員長会議  
「安全保障委員会の本年度の活動方針について」
- 9月 2日 正副委員長会議  
「今後の委員会の活動計画について」
- 10月 2日 講演会・常任委員会  
「北東アジア情勢と安全保障問題」  
講 師 大阪大学法学部 教授 尹 景 徹 氏
- 10月 7日 スタッフ会  
「大韓民国調査団派遣について」
- 10月15日 講演会・常任委員会  
「9.11テロ後の国際情勢と日本外交」  
講 師 大阪大学大学院法学研究科 教授 坂 元 一 哉 氏
- 11月14日 講演会・常任委員会  
「日本の今後の安全保障戦略」  
講 師 衆議院議員 衛 藤 征士郎 氏
- 11月18日 「大韓民国訪問団」意見交換会
- 11月25日 講演会・常任委員会  
「日本の今後の安全保障戦略（歴史の視座からの展望）」  
講 師 元駐タイ大使 岡 崎 久 彦 氏
- 12月 2日 「大韓民国訪問団」直前説明会

12月 4日～6日 第3回「大韓民国訪問団」

平成15年

4月 2日 第5回「沖縄・関西交流セミナー」事前勉強会  
「日米地位協定、  
米軍普天間基地移転に係る15年問題」  
講 師 外務省北米局 日米安全保障条約課  
日米地位協定室長 山 田 重 夫 氏

4月16日～18日 第5回「沖縄・関西交流セミナー」(於：沖縄)  
テーマ：「アジア地域の安定と発展に対する日本の役割～沖縄から～」

6月23日 正副委員長会議  
「安全保障委員会の本年度の活動方針について」

7月11日 昼食懇談会  
「米国の東アジア安全保障戦略」  
講 師 在日米国大使館公使、大使上級顧問 トーケル・パターソン 氏

9月 8日 講演会・常任委員会  
「日本の安全保障戦略～東アジアを中心に～」  
講 師 衆議院議員(自由民主党) 小 池 百 合 子 氏

10月 3日 講演会・常任委員会  
「日本の安全保障戦略～東アジアを中心に～」  
講 師 衆議院議員(民主党) 前 原 誠 司 氏

10月14日 大韓民国訪問団・本人打ち合わせ会  
「スケジュール、訪問先での面談内容等について」

10月19日～23日 第4回「大韓民国訪問団」

11月27日～12月5日「安全保障委員会 米国調査団」(ニューヨーク、ワシントンD.C.)

## 平成16年

- 6月25日 正副委員長会議  
「安全保障委員会の本年度の活動方針について」
- 7月28日 講演会・常任委員会  
「日本外交の現状と課題～国連安保理改革問題～」  
講師 大阪大学大学院法学研究科 教授 坂元一哉氏
- 9月22日 講演会・常任委員会  
「日本の視点からみた国連」  
講師 日本国際問題研究所 理事長 佐藤行雄氏

## 平成17年

- 1月20日 正副委員長会議  
「提言(案)の審議について」
- 2月22日 正副委員長会議  
「提言(案)の審議について」
- 3月22日 常任委員会  
「提言(案)の審議について」

3月28日 常任幹事会・幹事会にて提言(案)を審議  
「新世紀の日本の安全保障を考える  
～国民意識の変化を日本の今後の安全保障政策に  
しっかりと繋ぐ政治の強力なリーダーシップを～」

4月12日 提言「新世紀の日本の安全保障を考える  
～国民意識の変化を日本の今後の安全保障政策に  
しっかりと繋ぐ政治の強力なリーダーシップを～」を記者発表

平成16年度 安全保障委員会 常任委員会名簿

2005年3月現在

(敬称略)

委員長	岡野 幸義	ダイキン工業	社長兼ＣＯＯ
副委員長	田中 英俊	ジェーシービー	顧問
〃	帯野 久美子	インターアクト・ジャパン	代表取締役
〃	長谷 登	住友精密工業	会長
〃	田中 克彦	山九	顧問
〃	藤本 弘之	総合警備保障	常務執行役員西日本事業本部長
〃	藤田 国彦	三菱重工業	関西支社長
〃	日向 宏太郎	D X アンテナ	法人推進部長(役員待遇)
〃	上野 昌也	上野製菓	社長
〃	上 敏郎	日本電通	社長
〃	滝本 規明	サントリー	常勤監査役
〃	福本 康蔵	UFJ銀行	企画部部长
〃	森 詳介	関西電力	副社長
〃	井澤 吉幸	三井物産	常務執行役員関西支社長
〃	富澤 秀機	テレビ大阪	社長
〃	大竹 伸一	西日本電信電話	常務
常任委員	青戸 邦嗣	大林組	本店開発プロジェクト外部部長
〃	岸 秀隆	監査法人 トーマツ	代表社員公認会計士
〃	小西 幸雄	日産建物管理	社長
〃	佐々木 英彰	ダン計画研究所	顧問
〃	信多 広一	野里電機	社長
〃	田中 睦	田中電工	会長
〃	谷 清昭	東洋建設	常務執行役員大阪本店長
〃	丹羽 健二	丹羽不動産	代表取締役
〃	樋口 纏	グランツ	専務
〃	前田 俊哉	日本生命保険	本店広報室長
〃	松下 滋	UFJ総合研究所	主席エコノミスト
〃	光山 恵治	汎建築設計事務所	代表者
スタッフ	長野 光伸	ダイキン工業	管理・財務部企画担当課長
〃	林 進一	住友精密工業	総務人事部次長 総務グループ長
〃	大野 和彦	山九	関西エリア統括部企画グループマネージャー
〃	石田 利弘	総合警備保障	西日本事業本部営業部営業課長
〃	堀田 孝二	三菱重工業	関西支社総務部長
〃	藤原 義一	上野製菓	総務部長
〃	浅水 芳典	日本電通	経営企画部長
〃	三浦 大輔	サントリー	経営企画部課長
〃	竹林 潔	関西電力	秘書室マネージャー
〃	小町 千治	三井物産	関西支社業務部長
〃	田中 威至	テレビ大阪	報道グループ経済担当部長
〃	有村 英樹	西日本電信電話	総務部企画担当課長
代表幹事スタッフ	平山 誠一郎	大丸	経営計画本部経営企画部担当部長
〃	種植 広幸	大丸	経営計画本部経営企画部担当部長
〃	木村 明則	松下電器産業	秘書グループ 企画渉外担当参事
〃	神原 勝彦	松下電器産業	秘書グループ 企画渉外担当参事
事務局	萩尾 千里	関西経済同友会	常任幹事・事務局長
〃	松尾 康弘	関西経済同友会	企画調査部副部長
〃	野畑 健	関西経済同友会	企画調査部